

序

本会は、昭和二十二年十月、全国地方自治協議会連合会として発足し、昭和二十五年十月、全国知事会と改称され今日に至り、六十周年を迎えました。

発足当時を振り返りますと、国土は荒廃し、社会は戦後の混乱期にあり、食糧危機、相次ぐ大規模災害等への対応に追われる中、地方自治法制定や地方制度調査会の発足などをはじめとする新しい地方自治に関する諸制度の整備が進められた時期でありました。発足以来、今日までの六十年間、本会は一貫して他の地方関係団体とともに、国等に対し、地方分権を主張し続けてまいりました。このような努力が、ひとつには、平成七年の「地方分権推進法」制定に結実したものと考えております。

法制定後の第一期地方分権改革における改革の進展については特筆すべきものがあります。まず、中央集権の象徴であった機関委任事務制度の廃止が行われ、さらに「三位一体の改革」によって、基幹税による三兆円規模の本格的な税源移譲が実現しました。このように大きな前進がありました。地方の自己決定、自己責任に基づく地方自治行政を実現していくという真の地方分権改革の達成には、未だ道半ばであります。

更なる改革を目指す我々地方の強い働きかけにより、昨年十二月に「地方分権改革推進法」が制定され、第二期地方分権改革がいよいよスタートしました。三年以内に新分権一括法案を国会に提出するという方針の下、政府の地方分権改革推進委員会において、現在、精力的な調査審議が行われております。

地方分権改革への道筋が切り拓かれるなか、今日を迎えることができましたことは、偏に各都道府県知事が一致協力して事態に当たられた結果であり、また、本会の活動に寄せられた関係者各位の力強いご支援とご協力の賜と改めて謝意を表する次第であります。

さて、今多くの地方で高齢化と人口減少が同時進行するなど地域間の格差が拡大し、さらにはまたグローバル化が急速に進んでおります。今ほど中央集権型社会から地方分権型社会への転換が求められている時代はありません。

第二期地方分権改革を強力に推し進めることによって、国と地方の役割分担の徹底した見直しと権限の移譲、税源移譲を含めた地方税財源の充実強化、国と地方の二重行政の解消による行政の簡素化などを実現し、「国主導の画一社会」から地方のエネルギー、創意工夫を活かした「地方力社会」に変革し、国と地方の力を合わせて、国全体が活力を持つ日本をつくっていかねばなりません。

この目標に向け、私どもは皆様のご指導をいただきながら、それぞれの立場において全力を尽くすことはもとより、本会としても一層活発な活動を展開してまいる所存であります。

ここに、本会六十年の歩みを記録としてとりまとめるに当たり、本会に寄せられました関係各位のご協力に対し、改めて深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後一層のご支援をお願い申し上げる次第であります。

平成十九年十月

全国知事会会長

福岡県知事